

<特徴的な活動または交付金活用事例>

○陰刈りを実践して収量アップを図る

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	石川県鳳珠郡能登町 桐畑協定			
協定面積 3.9ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	米			
交付金額 81.9万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同利用機械積立費		16%
		農道の維持管理・補修等		25%
		役員報酬		9%
協定参加者	農業者7人			開始:平成22年度

2. 制度取組の経緯

当集落協定は、第1期対策時に4.3haの取り組みを5年間実施していたが、第2期対策移行時に制度内容が厳しくなったことから、協定継続を断念した。

今回、第3期への移行にあたり制度内容が緩和されたことと、集落内の農地が、集落の自主的な農業生産活動により概ね良好に維持管理されていたため、話し合っ第3期対策から再度、持続的な農地保全に取り組むこととなった。

3. 取組の内容

維持困難な農用地が発生した場合には集落ぐるみで引き受ける体制としている。そして、制度再加入を契機に一面に広がる農地の間に存在する耕作放棄地を少しでも解消しようと、木の根などを掘り起こして耕すなど、一部の農地を復旧して、直接支払の対象農用地とした。

さらに、多面的機能を増進する活動に周辺林地の下草刈りを選択したが、当集落では下草を刈るだけではあまり効果がないと考え、対象農用地の周辺林地の地権者と順に話し合い、陰刈り（間伐）を専門業者に委託して整備した。

その結果、日当たりが整備前に比べて格段に良くなり、農業者からは、「収穫量が去年より2俵/10aも増えた。」などの喜びの声も挙がっている。



【 復旧した耕作放棄地 】



【陰刈りが実施された周辺林地】

[集落の将来像]

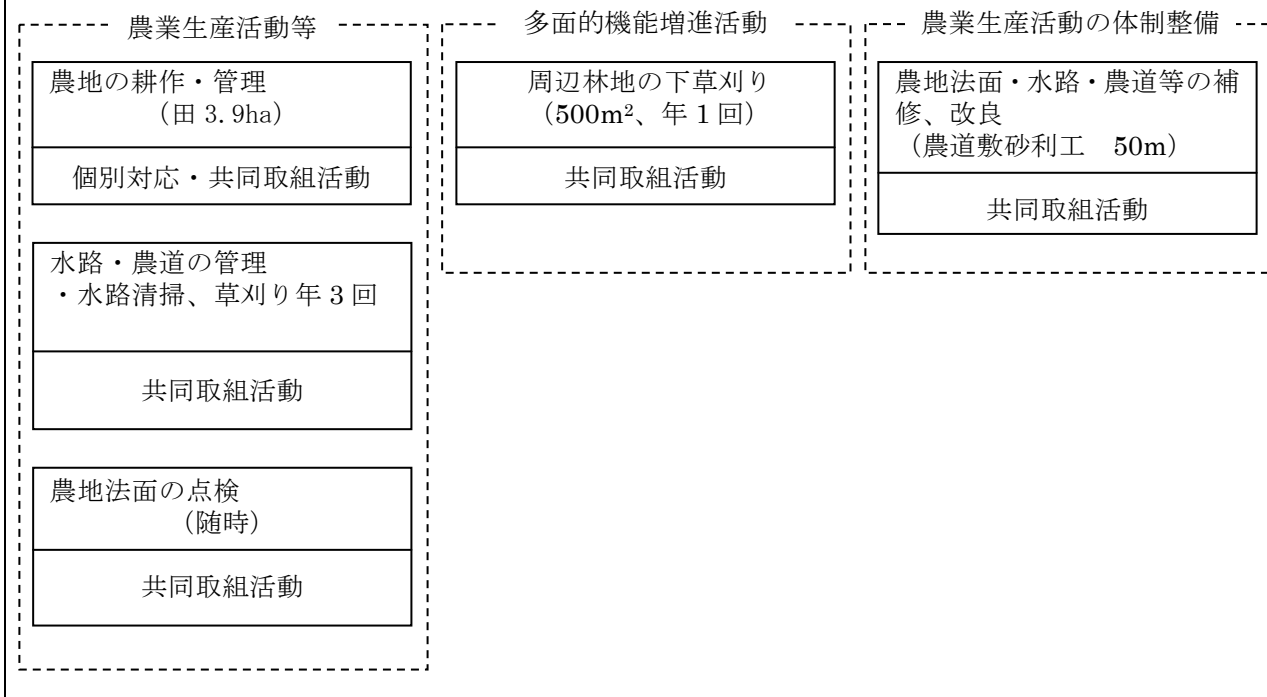
地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

- 耕作放棄地を一筆以上再生し、協定面積を増加させる。
- 将来営農の継続が困難になる農用地が生じた場合には協定農業者で支え合う管理保全を行う。

[活 動 内 容]



4. 今後の課題等

当集落では、第3期対策からの制度再加入により、集落内の農地を継続的に維持保全していくため、耕作放棄地の解消や陰刈りなどの前向きな取り組みを行って、集落を活性化してきている。

過疎高齢化は著しく進むが、陰刈りが増収に繋がったように、制度をうまく活用し、目に見えて協定内の農業者に喜ばれるような活動を行って集落内の農業者の結束を高め、営農継続が困難な農用地が生じても、集落で対応できる体制を強化していきたいと考えている。

[これまでの主な効果]

- 耕作放棄地の復旧(一筆)
- 陰刈りの実施(間伐)